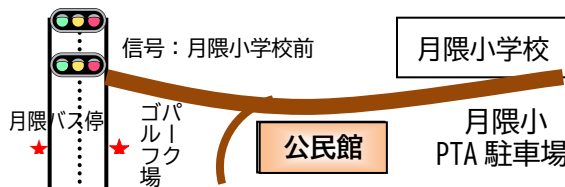


月隈公民館だより5月号

令和6年
(2024年)
5月1日号
【全戸配布版】



〒812-0858
福岡市博多区月隈3丁目27-3
福岡市月隈公民館
Tel 503-4106 fax 503-4183
Eメール：tsukiguma27@jcom.home.ne.jp



5月のお知らせ

民生委員よりお知らせ

町内担当の民生委員の連絡先を知らない方は公民館がつなぎます。
公民館 ☎503-4106 までお電話ください。



～月隈公民館からのお知らせ～

新刊が入りました♪ 紹介します!

- 一年一組せんせいあのね
- 大ピンチずかん
- 小学生がたった1日で19×19までかんぺきに暗記できる本
- オトナ女子のすてきな語彙力帳
- 心を伝える手紙・はがきの書き方
- カミキィの季節のありがとう
- かわいいイラストカット集



※本の貸出しも行っていますのでお気軽にお越しください♪

健康づくり講座・予定

博多区保健福祉センター	月隈校区 衛生組合連合会	日時	健康日本21事業
1		6月19日(水) 10:00～11:30	室内運動①
2		7月17日(水) 10:00～11:30	室内運動②
3		10月16日(水) 10:00～12:00	ウォーキング
4		11月20日(水) 10:00～11:30	講話

小・中学校運動会

◆席田中学校 体育大会
5月26日(日)
(予備日 5/29)

◆月隈小学校 運動会
6月2日(日)
(予備日 6/5)

体育だより

★月隈校区 壮年ソフトボール大会
月日 / 5月12日(日) 予備日 6月23日(日)

★月隈校区 子ども会モルック大会
月日 / 5月19日(日) 予備日 6月9日(日)

共催 / 月隈小学校・校庭
月隈公民館 月隈校区 子ども会育成会

《人権擁護委員の日》

「全国一斉『人権擁護委員の日』特設人権相談所」を開設します。

～人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです～

あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか
日時：6月4日(火) 午前10時から午後3時まで
場所：福岡市役所1階多目的ホール

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。あなたの街の身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

～お互いに人権を守って 明るい社会をつくるのが 私たち人権擁護委員の願いです～
人権擁護委員はいつでも相談に応じます。

【問い合わせ先】

福岡法務局 福岡人権擁護委員協議会 TEL 092-722-6199



きらきら☆シニア ～高齢者運動不足解決!!～

毎月第2・4水曜日 10:00～11:30

※5月は、8日(水)と22日(水)です。

場所：月隈公民館・講堂

★室内用の運動靴、水筒、タオル、動きやすい服装で参加してください。

☆活動内容☆ ラジオ体操・みんなの体操・ストレッチ・筋トレ・ステップ運動・リズム運動等

★自由参加です♪ぜひお気軽にご参加ください♪



■まなびアイ(公民館情報)

公民館情報をお知らせ



まなびアイ



■しっとく博多区(校区情報)

校区情報をお知らせ



しっとく博多区



■ふくコミ(地域の取組みのインフォメーション)

地域の取り組みをご紹介します



ふくコミ



月隈校区

～紙/サイクルステーション～

場所 月隈公民館 横(駐輪場横)

毎週土曜日・日曜日 9時～16時30分

☆紙のみの回収場所です。

※5月4日(土)と5日(日)の回収は、お休みです。

【月隈校区環境推進委員会】

子育て交流サロン こぐまサロン

5月14日(火)

10:00～12:00

月隈公民館・講堂にて

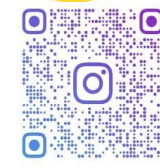
0歳～3歳 乳幼児と保護者

★自由参加です★

※当日、悪天候の場合は公民館にお問い合わせください。

【月隈校区 社会福祉協議会】

TSUKIGUMA



KOGUMARON



臨時休館日のお知らせ ●5月3日(金)～5日(日)は、利用の申し込みがない場合、臨時休館します。この日に利用を希望される場合は、4月25日(木)正午までにご連絡をお願いいたします。

●月1回の臨時休館日のお知らせ 5月13日(月)は、利用の申し込みがない場合、臨時休館します。この日に利用を希望される場合は、5月2日(木)正午までにご連絡をお願いいたします。

●月1回の臨時休館日のお知らせ 6月10日(月)は、利用の申し込みがない場合、臨時休館します。この日に利用を希望される場合は、5月31日(金)正午までにご連絡をお願いいたします。【福岡市 月隈公民館】

5/12(日)～18(土)民生委員活動強化週間

友達は 笑顔の先への 第一歩 (人権標語)

